

講義コード	L110915101	科目ナンバリング	
講義名	労働法1(法科大学院)		
英文科目名	Labor Law 1		
担当者名	橋本 陽子		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第1学期 月曜日 5時限		

### 授業概要

高度な生活水準を達成した日本では、労働は、生計維持の手段であるだけでなく、個人の自己実現の場として、重要な価値を担っている。労働法の規制も、労働者の生命・安全を守るための安全衛生の保護や集団での交渉を可能とする団結権の保障から、近年では、公正な契約ルールの実現、雇用平等の実現、ハラスメントの防止など多岐にわたり、非常に複雑な内容となっている。このように働く人を保護するための労働法の役割は、近年ますます増加しており、法曹を目指すものにとって基本知識の習得が不可欠の法分野となっている。

この授業は、受講者の主体的な参加を前提とする演習形式で行うが、中心となる判例の検討にとどまらず、関連する諸問題を扱うことにより、幅広く、有機的に労働法の知識を身につけることを目的とする。

### 到達目標

労働法の基本的知識を習得し、重要な労働判例を十分に理解することによって、応用的な論点に対応できるための基礎的学力を身に着ける。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	ガイダンス:労働法の理念・歴史と雇用システム
第2回	労働法の法源・労働法の適用対象者(2)
第3回	労働者の人権保障とハラスメントからの保護
第4回	雇用平等とワークライフバランス(2)
第5回	非典型雇用(2)
第6回	賃金(2)
第7回	労働法1学期末試験
第8回	労働災害(1)
第9回	人事異動と企業組織の再編(1)
第10回	懲戒処分(1)
第11回	労働契約の終了(1)
第12回	労働組合と団体交渉・労働協約
第13回	不当労働行為

### 授業計画コメント

同じ教科書(『テキストブック労働法』)を労働法1と労働法2で使用し、授業の内容は労働法1と労働法2で連続したものとなりますので、労働法2も必ず履修してください。

### 授業方法

授業は対面で実施します。また、将来法曹として必要な論述の能力を涵養する観点からの訓練も行います。

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

教科書を十分に予習しておくこと。

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)	80 %	
学年末試験(第2学期)		
中間テスト		
レポート		
小テスト		
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	20 %	出席により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 成績評価コメント

授業では、十分に予習を行ってきたかどうか、また以前勉強したことをしっかり理解しているかどうかを確認し、平常点に反映させたいと思います。ときどき小テストをする場合があります。

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

試験の問題文、講評および採点基準については、冊子『法科大学院の試験』において、その詳細を説明しています。また、採点結果を付した答案を返却します。

労働法1の試験は、学期末ではなく、学期の中旬(5月下旬～6月上旬)に行う。

### 教科書

テキストブック労働法,高橋賢司・橋本陽子・本庄敦志,中央経済社,第1,2021

### 教科書コメント

教科書に沿って授業を進めますので、必ず購入してください。『2023年版労働関係法規集』(労働政策研究・研修機構)も購入してください。

### 参考文献

労働判例百選,村中孝史・荒木尚志,有斐閣,第10,2022

労働法,荒木尚志,有斐閣,第5,2022

労働法,菅野和夫,弘文堂,第12,2019

### 履修上の注意

第1回目の授業に必ず出席のこと。

講義コード	L110916101	科目ナンバリング	
講義名	労働法2(法科大学院)		
英文科目名	Labor Law 2		
担当者名	橋本 陽子		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第1学期 木曜日 1時限		

### 授業概要

高度な生活水準を達成した日本では、労働は、生計維持の手段であるだけでなく、個人の自己実現の場として、重要な価値を担っている。労働法の規制も、労働者の生命・安全を守るための安全衛生の保護や集団での交渉を可能とする団結権の保障から、近年では、公正な契約ルールの実現、雇用平等の実現、ハラスメントの防止など多岐にわたり、非常に複雑な内容となっている。このように働く人を保護するための労働法の役割は、近年ますます増加しており、法曹を目指すものにとって基本知識の習得が不可欠の法分野となっている。

この授業は、受講者の主体的な参加を前提とする演習形式で行うが、中心となる判例の検討にとどまらず、関連する諸問題を扱うことにより、幅広く、有機的に労働法の知識を身につけることを目的とする。

### 到達目標

労働法の基本的知識を習得し、重要な労働判例を十分に理解することによって、応用的な論点に対応できるための基礎的学力を身に着ける。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	労働法の法源・労働法の適用対象者(1)
第2回	採用内定と試用期間
第3回	雇用平等とワーク・ライフ・バランス(1)
第4回	非典型的雇用(1)
第5回	賃金(1)
第6回	労働時間と休日・休暇(1)
第7回	労働時間と休日・休暇(2)
第8回	労働災害(2)
第9回	人事異動と企業組織の再編(2)
第10回	懲戒処分(2)
第11回	労働契約の終了(2)
第12回	組合活動と争議行為
第13回	まとめ

### 授業計画コメント

同じ教科書(『テキストブック労働法』)を労働法1と労働法2で使用し、授業の内容は労働法1と労働法2で連続したものとなりますので、労働法2も必ず履修してください。

### 授業方法

授業は対面で実施します。また、将来法曹として必要な論述の能力を涵養する観点からの訓練も行います。

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

教科書を十分に予習しておくこと。

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)	80 %	
学年末試験(第2学期)		
中間テスト		
レポート		
小テスト		
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	20 %	出席により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 成績評価コメント

授業では、十分に予習を行ってきたかどうか、また以前勉強したことをしっかり理解しているかどうかを確認し、平常点に反映させたいと思います。ときどき小テストを行う場合があります。

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

試験の問題文、講評および採点基準については、冊子『法科大学院の試験』において、その詳細を説明しています。また、採点結果を付した答案を返却します。

労働法1の試験は、学期末ではなく、学期の中ごろ(6月上旬)に行い、労働法2の試験は、学期末に行います。

### 教科書

テキストブック労働法,高橋賢司・橋本陽子・本庄敦志,中央経済社,第1,2021

### 教科書コメント

教科書に沿って授業を進めますので、必ず購入してください。できれば『2024年版労働関係法規集』(労働政策研究・研修機構)も購入してください。

### 参考文献

労働判例百選,村中孝史・荒木尚志,有斐閣,第10,2022

労働法,荒木尚志,有斐閣,第5,2022

労働法,菅野和夫,弘文堂,第12,2019

### 履修上の注意

第1回目の授業に必ず出席のこと。

講義コード	L110917101	科目ナンバリング	
講義名	労働法演習(法科大学院)		
英文科目名	Advanced Seminar: Labor Law		
担当者名	橋本 陽子		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第2学期 月曜日 5時限		

### 授業概要

労働法1・2の授業では、時間の制約から十分に検討することのできない論点について、最近の裁判例の研究および事例演習の検討を通して、学習することを目的とする。重要論点の復習も行うほか、法改正の動向についても、適宜、情報提供を行う。

### 到達目標

労働法1・2で勉強した知識を十分に定着させ、さまざまな事例問題に応用できる力を身に着ける。また、立法の動向や最新の裁判例についても情報を収集し、的確に分析できるようにする。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	本授業の趣旨・目的および授業方法についての説明
第2回	労働者の定義: 横浜南労基署長事件・最判平成8・11・28百選1、INAXメンテナンス事件・最判平成23・4・12百選2
第3回	労働契約における合意: 山梨県民信用組合事件・最判平成28・2・19百選23
第4回	契約の成立: 福祉A苑事件・京都地判平成29・3・30
第5回	賃金: ノイズ研究所事件・東京高判平成18・6・21労判920号5頁、日本システム開発研究所事件・東京高判平成20・4・9百選33
第6回	割増賃金の算定方法: 国際自動車(第2次上告審)事件・最判令和2・3・30百選40
第7回	男女雇用平等: 兼松事件・東京高判平成20・1・31百選16、広島中央保健生活協同組合事件・最判平成26・10・23百選18
第8回	正規と非正規の格差の是正: ハマキョウレックス事件・最判平成30・6・1百選82、名古屋自動車学校事件・最判令和5・7・20
第9回	退職と解雇: ヒューレットパッカード事件・最判平成24・4・27、日本IBM事件・東京高判平成24・10・31
第10回	請負と労働者派遣: 松下プラズマディスプレイ事件・最判平成21・12・18百選81、東リ事件・大阪高判令和3・11・4労判1253号60頁
第11回	組合活動権と損害賠償: フジビ事件・東京高判平成28・7・4百選89
第12回	不当労働行為: オリエンタルモーター事件・最判平成7・9・8百選106
第13回	本授業のまとめ

### 授業計画コメント

受講生の希望に応じて、または注目すべき判決が出た場合には、授業で扱う裁判例を変更する可能性がある。

### 授業方法

授業は、対面で実施予定です(演習方式)。また、将来法曹として必要な論述の能力を涵養する観点からの訓練も行います。

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

事前に指定した予習を行うとともに、予定されたテーマについて、労働法1・2で勉強した内容が身についているかどうか各自確認しておくこと。

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)		
学年末試験(第2学期)	80 %	
中間テスト		
レポート		
小テスト		
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	20 %	出席により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

試験の講評および採点基準については、答案を返却して、解説・講評を配布します。

### 教科書コメント

労働法1・2の教科書を参照。その他、必要な資料は配布する。

#### **参考文献**

労働判例百選,村中孝史、荒木尚志,10,2022

#### **参考文献コメント**

労働法1・2の参考文献を参照。

#### **履修上の注意**

第1回目の授業に必ず出席のこと。

#### **その他**

第1回目の授業で、各回の報告者を決めたいので、必ず出席してください。

講義コード	L110918101	科目ナンバリング	
講義名	租税法1(法科大学院)		
副題	所得税法の基礎		
英文科目名	Tax Law 1		
担当者名	長戸 貴之		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第1学期 水曜日 2時限		

### 授業概要

法科大学院における「租税法」の中心的な題材である所得税についての基礎的な理解を得ることを目的とする。また、司法試験における選択科目としての「租税法」の学習にとどまらず、実社会において、税制改正に関する議論が出た場合に、要点を把握できるような租税政策への基礎的な物の見方を身につけられるようにする。

### 到達目標

所得税法の構造や基本的な規定の意味を理解し、事例問題において法令を適切に解釈・適用できるようにすることで、実社会における租税事件を解決するための基礎的な能力を身につける。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	イントロダクション／租税法律主義
第2回	所得概念
第3回	納税義務者と課税単位
第4回	所得の人的帰属・所得税法の仕組み
第5回	利子所得・配当所得
第6回	譲渡所得①:所得税法33条・36条・38条
第7回	譲渡所得②:所得税法58条・59条・60条
第8回	給与所得・退職所得
第9回	事業所得・雑所得・一時所得
第10回	収入金額と必要経費
第11回	年度帰属(タイミング)
第12回	損益通算・所得控除・税額計算
第13回	事例演習

### 授業計画コメント

起案をするにあたっての引用方法などの研究倫理について学ぶ。

### 授業方法

双方向形式の講義

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

ケースブックの指定箇所について予習することが必須である(1時間半程度)。授業後は必ずその日のうちに復習をする(30分程度)

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)	70 %	
学年末試験(第2学期)		
中間テスト		
レポート		
小テスト	20 %	
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	10 %	出席自体により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 成績評価コメント

平常点では、授業中の積極的な発言を重視する。学期末試験は事例問題を中心とする。

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

講義中に行った小テストは、講義中に解説をし、質問を受け付ける。試験の問題文、講評および採点基準については、冊子『法科大学院の試験』においてその詳細を説明している。また、採点結果を付した答案を返却する。

## **教科書**

ケースブック租税法,金子宏・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘,弘文堂,6,2023,978-4-335-30521-4

## **参考文献**

スタンダード所得税法,佐藤英明,弘文堂,4,2024,978-4-335-35985-9

租税法入門,増井良啓,有斐閣,3,2023,978-4-641-22860-3

## **参考文献コメント**

そのほかの基本書や演習書については、授業の初回に説明する。

## **履修上の注意**

第1回目の授業に必ず出席のこと。

講義コード	L110919101	科目ナンバリング	
講義名	租税法2(法科大学院)		
副題	法人税法・租税法総論		
英文科目名	Tax Law 2		
担当者名	長戸 貴之		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第2学期 水曜日 2時限		

### 授業概要

前半では、法人税法の基本的な仕組みや規定を学び、後半では、租税法総論として、租税法の解釈方法論、租税回避論について学ぶ。また、法人課税に関する租税政策論や、タックス・シェルターの問題などの発展的内容も取り扱う。

### 到達目標

法人税法の基本的な仕組みや規定を理解し、また、租税法総論の基本的な事柄を理解して、事例問題に対応できるようにすることで、実社会における租税事件を解決するための基礎的な能力を身につける。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	イントロダクション／法人課税の意味
第2回	法人所得の意義・公正処理基準・法人税法22条の2
第3回	益金の意義①:無償による資産の譲渡・無償による役務の提供
第4回	益金の意義②:無償による資産の譲受・その他の取引
第5回	損金の意義①:利益の分配・違法支出
第6回	損金の意義②:法人税法22条3項1-3号
第7回	損金の意義③:減価償却費・役員給与・貸倒損失
第8回	同族会社の特例
第9回	租税法令の解釈
第10回	借用概念の解釈
第11回	租税回避と否認の可否
第12回	租税法における信義則・過少申告加算税・重加算税
第13回	事例演習

### 授業計画コメント

起案にあたって必要な引用方法などの研究倫理を併せて学ぶ。

### 授業方法

双方向形式の講義

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

ケースブックの指定箇所について予習することが必須である(1時間半程度)。授業後その日のうちに復習する(30分程度)。

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)		
学年末試験(第2学期)	70 %	
中間テスト		
レポート		
小テスト	20 %	
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	10 %	出席自体により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 成績評価コメント

平常点では、授業中の積極的な発言を重視する。定期試験では事例問題を中心とする。

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

講義中に行った小テストは講義中に解説し、質問を受け付ける。

試験の問題文、講評および採点基準については、冊子『法科大学院の試験』においてその詳細を説明する。

また、採点結果を付した答案を返却する。

## **教科書**

ケースブック租税法,金子宏・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘,弘文堂,6,2023,978-4-335-30521-4

## **参考文献**

スタンダード法人税法,渡辺徹也,弘文堂,3,2023,978-4-335-35925-5

租税法入門,増井良啓,有斐閣,3,2023,978-4-641-22860-3

スタンダード所得税法,佐藤英明,弘文堂,4,2024,978-4-335-35985-9

## **参考文献コメント**

そのほかの基本書・演習書については,授業の初回に説明する。

## **履修上の注意**

第1回目の授業に必ず出席のこと。

講義コード	L110920101	科目ナンバリング	
講義名	経済法1(法科大学院)		
英文科目名	Law of Economic Regulations 1		
担当者名	大久保 直樹		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第1学期 月曜日 5時限		

### 授業概要

いわゆる独禁法について、基本的な知識を修得することを目的とします。

### 到達目標

「価格協定や入札談合を規制するときどのような要件が証明されなければならないか」「低価格が独禁法違反となるときに基準となる費用とは何を意味するか」「差別的取扱いが独禁法違反となるのはどのような場合か」といった基本的な問いについての的確に答えられるようになることを目的とします。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	独占禁止法の概略と教科書第2章の法執行
第2回	企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針も見ながら市場画定について学ぶ
第3回	市場画定のつづき
第4回	反競争性
第5回	反競争性のつづきと正当化理由
第6回	競争停止
第7回	競争停止のつづき
第8回	取引拒絶系他者排除
第9回	略奪販売系他者排除
第10回	搾取
第11回	事業者団体規制と企業結合規制
第12回	事例研究
第13回	事例研究

### 授業方法

講義。また、将来法曹として必要な論述の能力を涵養する観点からの訓練も行います。

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

教科書や資料の該当部分を読んで、質問を事前に考えて提出する(1時間)

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)	90 %	
学年末試験(第2学期)		
中間テスト		
レポート		
小テスト		
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	10 %	出席により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

授業中に課したレポートについては、翌週以降の授業でフィードバックをする。  
試験の問題文、講評および採点基準については、冊子『法科大学院の試験』においてその詳細を説明する。また、採点結果を付した答案を返却する。

### 教科書

独禁法講義,白石忠志,有斐閣,10,2023,978-4-641-24359-0

### 参考文献コメント

適宜指示配布します。

講義コード	L110921101	科目ナンバリング	
講義名	経済法2(法科大学院)		
英文科目名	Law of Economic Regulations 2		
担当者名	大久保 直樹		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第2学期 月曜日 5時限		

### 授業概要

比較的新しい年度の、独占禁止法に関する相談事例集、主要な企業結合事例集などを読み、教科書などで学んだ一般論が具体的な事実に対してどのように適用されているかを学ぶ。また、実際に作問することを通じて、違反要件との関係でどのような事実が重要なのかを学び、違反要件についての理解を深める。

### 到達目標

- ・具体的な事例を通じて、一般論の意味をより深く理解できるようになる。
- ・一定の事実関係を与えられたときに、どこが独禁法的な分析をする上で重要かわかるようになる。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	最新の司法試験問題についての解説
第2回	最新の司法試験問題についての解説
第3回	基本的な判例又は最新の判例を読む。
第4回	基本的な判例又は最新の判例を読む。
第5回	基本的な判例又は最新の判例を読む。
第6回	基本的な判例又は最新の判例を読む。
第7回	基本的な判例又は最新の判例を読む。
第8回	履修者による作問と解説
第9回	履修者による作問と解説
第10回	履修者による作問と解説
第11回	履修者による作問と解説
第12回	履修者による作問と解説
第13回	履修者による作問と解説

### 授業方法

演習。また、将来法曹として必要な論述の能力を涵養する観点からの訓練も行う。

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

指定された裁判例を読んだり、事例問題とその解説を作ったりする。

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)		
学年末試験(第2学期)	90 %	
中間テスト		
レポート		
小テスト		
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	10 %	出席により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

授業中に課したレポートについては、翌週以降の授業でフィードバックする。試験の問題文、講評および採点基準については、冊子『法科大学院の試験』においてその詳細を説明する。また、採点結果を付した答案を返却する。

### 教科書

独禁法講義,白石忠志,有斐閣,10,2023,978-4-641-24359-0

### 参考文献コメント

適宜指示配布する。

講義コード	L110922101	科目ナンバリング	
講義名	知的財産法1(法科大学院)		
副題	特許法		
英文科目名	Intellectual Property Law 1		
担当者名	横山 久芳		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第1学期 水曜日 4時限		

### 授業概要

本講義は、受講者との質疑応答を通じて、知的財産法の総論及び特許法の基礎的知識を教授する。

### 到達目標

知的財産法の総論を学ぶことにより、知的財産法の体系的な理解が得られるようになる。  
特許法について学ぶことにより、特許法に関する知識の定着及び理解の深化を図ることができる。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	ガイダンス
第2回	知的財産法総論
第3回	特許権の客体①－発明
第4回	特許権の客体②－特許要件
第5回	特許権の主体①－発明者、特許を受ける権利、冒認
第6回	特許権の主体②－職務発明
第7回	特許手続法①－出願、審査
第8回	特許手続法②－異議・審判
第9回	特許手続法③－審決等取消訴訟
第10回	特許権の効力①－クレーム解釈、均等論
第11回	特許権の効力②－実施、権利制限、消尽
第12回	特許権の効力③－特許無効、先使用、間接侵害
第13回	特許権の活用、救済

### 授業計画コメント

知的財産法1と知的財産法2は合わせて履修することが望ましい。

### 授業方法

講義形式で行う。また、将来法曹として必要な論述の能力を涵養する観点からの訓練も行う。

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

事前に配布する質問票に基づき、教科書で各回のテーマを予習する(1～2時間)。  
質問票の質問事項に解答する(2～3時間)。

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)	80 %	
学年末試験(第2学期)		
中間テスト		
レポート		
小テスト		
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	20 %	発言内容。出席により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

テストの答えは、コメントを付し、返却する。  
受講生の発言については、その都度、授業内でコメントを行う。

### 教科書

標準特許法,高林龍,有斐閣,8,2023,9784641243767

特許法入門,島並良=上野達弘=横山久芳,有斐閣,2,2021, 9784641243507

## **参考文献**

特許法・著作権法,小泉直樹,有斐閣,3,2022,9784641243538

特許法,茶園成樹編,有斐閣,2,2017,9784641243019

特許法:法律学講座双書,中山信弘,弘文堂,5,2023,9784335315596

実務詳説 特許関係訴訟,高部真規子,きんざい,4,2022,9784322140002

特許判例百選,小泉直樹=田村善之,有斐閣,5,2019,9784641115446

## **履修上の注意**

第1回目の授業に必ず出席のこと。

講義コード	L110923101	科目ナンバリング	
講義名	知的財産法2(法科大学院)		
副題	著作権法		
英文科目名	Intellectual Property Law 2		
担当者名	横山 久芳		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第1学期 水曜日 5時限		

### 授業概要

本講義は、受講者との質疑応答を通じて、著作権法の基礎的知識を教授する。

### 到達目標

著作権法について学ぶことにより、著作権法に関する知識の定着及び理解の深化を図ることができる。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	著作権法総論
第2回	権利の客体①－保護要件
第3回	権利の客体②－各論
第4回	権利の主体①－著作者、共同著作
第5回	権利の主体②－職務著作、映画の著作物の著作者・著作権者
第6回	著作者人格権
第7回	著作権①－複製権、著作物の提供・提示に関する権利
第8回	著作権②－二次的著作物の作成・利用に関する権利
第9回	著作権の制限①－私的複製、引用
第10回	著作権の制限②－その他の権利制限
第11回	著作権の存続期間
第12回	権利の活用
第13回	侵害、救済

### 授業計画コメント

知的財産法1の講義と合わせて履修することが望ましい。

### 授業方法

講義形式で行う。また、将来法曹として必要な論述の能力を涵養する観点からの訓練も行う。

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

事前に配布する質問票に基づき、教科書を用いて各回のテーマを予習する(1時間～2時間)。  
質問票の質問事項に解答する(2時間～3時間)。

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)		
学年末試験(第2学期)	80 %	
中間テスト		
レポート		
小テスト		
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	20 %	発言内容。出席により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

答えはコメントを付して返却する。  
受講生の発言に対して、その都度、授業内で、コメントを行う。

### 教科書

著作権法入門,島並良=上野達弘=横山久芳,有斐閣,3,2021,9784641243279

### 参考文献

著作権法,中山信弘,有斐閣,4,2023,9784641243682

実務詳説 著作権関係訴訟,高部真規子,きんざい,2,2019,9784322135145

標準著作権法,高林龍,有斐閣,6,2022,9784641243613

特許法・著作権法,小泉直樹,有斐閣,3,2022,9784641243538

著作権判例百選,小泉直樹ほか,6,2019,9784641115422

講義コード	L110926101	科目ナンバリング	
講義名	国際私法1(法科大学院)		
英文科目名	Private International Law 1		
担当者名	神前 禎		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第1学期 金曜日 2時限		

### 授業概要

広義の国際私法のうち、国際民事手続法および国際私法総論を取り上げる。

### 到達目標

国際民事手続法及び国際私法総論に関する基本的知識を身につけ、それらが関係する民事紛争を解決できるようになることを目標とする。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	授業を始めるにあたって・国際私法序論・国際裁判管轄序説 本授業の趣旨・目的、および、授業進行上の方針・方法について説明した後に、国際的民事紛争の処理に伴う諸問題を概観し、法源などを説明する。さらに、国際裁判管轄について序説的な検討を行う。
第2回	国際裁判管轄1＝財産関係事件1 国際裁判管轄に関する民訴法の規定について、3条の2、3条の3第1号を中心に検討する。
第3回	国際裁判管轄2＝財産関係事件2 前回に引き続いて、民訴法3条の3第3号以下について順に検討する。
第4回	国際裁判管轄3＝財産関係事件3 財産関係事件の国際裁判管轄について、特別の事情等も含めて検討を終える。
第5回	国際裁判管轄4＝家族関係事件 離婚事件を中心に、人事訴訟事件及び家事事件の国際裁判管轄について検討する。
第6回	国際民事手続の進行 当事者、送達・証拠調べ、外国法の適用といった、国際民事紛争を対象とする裁判手続の進行過程において特に問題となる点を取り上げる。
第7回	外国判決の承認執行1＝総説・承認要件1 外国判決の承認執行制度について、承認要件、効果、承認と執行といった点について概観し、民訴法118条の規定する承認要件の検討を開始する。
第8回	外国判決の承認執行2＝承認要件2 民訴法118条の規定する承認要件の検討を終える。
第9回	国際訴訟競合・準拠法選択概論 国際訴訟競合について検討した後、準拠法の選択・適用の過程全体について概観する。
第10回	単位法律関係・連結点 性質決定を中心とする単位法律関係に関する問題を検討した後、国籍・常居所といった代表的連結点について検討する。
第11回	連結政策・不統一法国 選択的連結等の各種の連結政策について確認したのち、不統一法国について検討する。
第12回	反致 反致を巡る諸問題について、法適用通則法41条の解釈論を中心に検討する。
第13回	国際私法上の公序 準拠外国法を適用した結果わが国の法秩序から見て受け入れがたい結果が生じる事態に対処するための、法適用通則法42条の解釈論について検討する。

### 授業計画コメント

受講者と相談の上、取り上げる順序などを若干変更する場合がある。

### 授業方法

学生との質疑応答により進行する。また、将来法曹として必要な論述の能力を涵養する観点からの訓練も行う。

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

各自参考文献を読み、事前に配布するレジュメ(設問集)に対する解答レポートを授業の前日までに提出する。他の学生が提出した解答レポートを受講者が相互に確認できるようにし、それに基づき授業を進める。

### 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)	60%	対面式の試験が実施できない場合には学期末レポートに変

		更すること等を検討する。
学年末試験(第2学期)		
中間テスト		
レポート	20 %	各回の予習内容をレポートとして事前提出。
小テスト		
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	20 %	授業における発言の内容による。出席により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

#### **成績評価コメント**

学期末試験及びレポートについては問への解答が論理的かつ説得的に示されているか、平常点については授業での発言内容的に確かなものか、といった点が評価のポイントとなる。

#### **課題(試験やレポート等)に対するフィードバック**

レポートについては授業においてコメントをする。試験の問題文、講評および採点基準については、冊子『法科大学院の試験』においてその詳細を説明している。また、採点結果を付した答案を返却する。

#### **教科書**

国際私法判例百選:別冊ジュリスト,道垣内正人＝中西康編,有斐閣,第3,2021,978-4-641-11556-9

#### **教科書コメント**

教科書としてあげた国際私法判例百選〔第3版〕は、受講者全員が所持しているものとして授業を進める。

#### **参考文献**

国際私法:LEGAL QUEST,中西康ほか,有斐閣,第3,2022,978-4-641-17949-3

国際関係私法入門,松岡博編,有斐閣,第4版補訂,2021,978-4-641-04688-7

国際私法:有斐閣アルマ,神前禎ほか,有斐閣,第4,2019,978-4-641-22131-4

国際私法入門:有斐閣双書,澤木敬郎＝道垣内正人,有斐閣,第8,2018,978-4-641-11284-1

#### **参考文献コメント**

参考文献については第1回の授業において紹介する。

#### **その他**

授業履修前に、国際私法分野の入門書を一通り通読しておくことが望ましい。

講義コード	L110927101	科目ナンバリング	
講義名	国際私法2(法科大学院)		
英文科目名	Private International Law 2		
担当者名	神前 禎		
単位	2	配当年次	LS 2～3年
時間割	第2学期 火曜日 1時限		

### 授業概要

国際私法1で得られた基本的な知識を前提として、国際私法各論を取り上げる。

### 到達目標

国際私法各論に関する基本的知識を身につけ、国際私法1とあわせて国境を越えた民事紛争を解決できるようになることを目標とする。

### 授業内容

実施回	内容
第1回	国際私法2を始めるにあたって、国際私法総論のまとめ・国際私法各論概観 国際私法2を始めるにあたって、国際私法総論のまとめを行い、国際私法各論を概観する。
第2回	法律行為1(当事者自治の原則、客観的連結) 法律行為の準拠法について、当事者自治の原則についての法適用通則法7条および9条、最密接関係地法の適用に関する法適用通則法8条について検討する。
第3回	法律行為2(労働契約・消費者契約の特則、方式) 労働契約に関する法適用通則法12条、消費者契約についての11条1・2・6項について検討する。その後、法律行為の方式についての法適用通則法10条および11条3-5項について検討する。
第4回	法定債権1(一般的不法行為) 一般的不法行為に関し、法適用通則法17条以下について検討する。
第5回	法定債権2(不法行為、事務管理および不当利得)、婚姻1(婚姻の成立・一般的効力) 不法行為についてその他の規定を順に検討した後、事務管理および不当利得の準拠法に触れ、婚姻の成立に関する法適用通則法24条および婚姻の一般的効力に関する25条についての検討を行う。
第6回	婚姻2(夫婦財産制、離婚)、親子1(嫡出親子関係の成立) 法適用通則法26条から28条について検討する。
第7回	親子2(非嫡出親子関係・準正・実親子関係成立のまとめ) 前回に続いて法適用通則法29条・30条について検討し、実親子関係の成立に関する規定の相互関係について確認する。
第8回	親子3(養親子関係・親子間の法律関係・子の奪取)、その他の親族関係等 養子縁組についての法適用通則法31条、親子間の法律関係に関する法適用通則法32条を検討し、子の奪取に関する条約を紹介する。その後、その他の親族関係等について検討する。
第9回	物権、債権譲渡 物権の準拠法についての法適用通則法13条、債権譲渡についての23条の検討を行う。
第10回	知的財産権、自然人1 際的な局面における知的財産権の保護に関し検討した後、自然人に関する法適用通則法4条、6条について検討する。
第11回	自然人2、法人1 法適用通則法5条、35条を取り上げて自然人に関する検討を終えた後、法人の従属法についての検討を開始する。
第12回	法人2、代理、相続1 法人についての設立準拠法およびその適用範囲について検討した後、いわゆる代理の準拠法について触れ、相続についての法適用通則法36条の検討を開始する。
第13回	相続2、遺言、国際私法と公法的法律関係等 相続準拠法に関する検討を終えた後に、遺言に関する法適用通則法37条および遺言の方式の準拠法に関する法律を取り上げ、最後に授業全体の復習も兼ねて国際私法と公法的法律関係について一言する。

### 授業計画コメント

受講者と相談の上、取り上げる順序などを若干変更する場合がある。

### 授業方法

学生との質疑応答により進行する。また、将来法曹として必要な論述の能力を涵養する観点からの訓練も行う。

### 使用言語

日本語

### 準備学習(予習・復習)

各自参考文献を読み、事前に配布するレジュメ(設問集)に対する解答を授業の前日までに提出する。提出された解答を受講者全員に配布し、それに基づき授業を進める。

## 成績評価の方法・基準

評価項目	評価配分(%)	備考
学期末試験(第1学期)		
学年末試験(第2学期)	60 %	対面式の試験が実施できない場合には学期末レポートに変更すること等を検討する。
中間テスト		
レポート	20 %	各回の予習内容をレポートとして事前提出。
小テスト		
平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等)	20 %	授業における発言の内容による。出席により平常点を加点することはない。
その他(備考欄を参照)		

### 成績評価コメント

学期末試験及びレポートについては問への解答が論理的かつ説得的に示されているか、平常点については授業での発言内容が的確なものか、といった点が評価のポイントとなる。

### 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック

試験の問題文、講評および採点基準については、冊子『法科大学院の試験』にてその詳細を説明している。また、採点結果を付した答案を返却する。

### 教科書

国際私法判例百選:別冊ジュリスト,道垣内正人=中西康編,有斐閣,第3,2021,978-4-641-11556-9

### 参考文献コメント

国際私法1において挙げたものがある。その他の参考文献については第1回の授業において紹介する。

### 履修上の注意

国際私法2は、原則として履修者が国際私法1を履修済みであることを前提に進行する。国際私法1を履修せずに国際私法2を履修しようと考えている者は、事前に目を通しておくべき文献を指定するので、担当教員に早めに連絡・相談すること。